

平成25年度 第4回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成26年2月5日（水）午前9時30分から
場所 生駒市役所 401・402会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、泉本憲人、大辻哲男、城山英章、城山ゆかり、辻本丈夫、松岡 誠、吉田利幸
欠席委員（敬称略）

藤井寛子、本摩恒利
（事務局）生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課係長、スポーツ振興課係員

内容

1. 案件

- （1）サンヨースポーツセンターの利用方法等について
- （2）サンヨースポーツセンターの施設使用料（案）について

2. その他

【開会】

会長挨拶

資料確認

1. 案件

- （1）サンヨースポーツセンターの利用方法等について

<事務局>

資料 No. 1 「生駒市スポーツ施設整備状況」

資料 No. 2 「サンヨースポーツセンター概要」

資料 No. 3 「人工芝等のメリット、デメリット比較」

資料 No. 4 「生駒市スポーツ推進審議会の答申内容」の資料説明から、体育館、野球場は、既存施設と同様の利用方法等、競技場は既存施設とは別に、サッカー、ラグビー、グラウンド・ゴルフ等の利用に特化した人工芝に改修する（案）を提案する。

<会長>

ただいまサンヨースポーツセンターの利用方法について、事務局から説明があったが、ご意見・ご質問は。

<委員>

特になし。

<会長>

次にサンヨースポーツセンターの整備計画（案）について説明を。

<事務局>

次に資料の整備計画（案）について説明する。

<会長>

この件について、何かご質問は。

<委員>

まず全般的なお願いであるが、やはりこういった施設があることで、生駒市のスポーツ振興が他市に比べて大きく進んでいく。豪華でなくてもいいので、きちんとニーズを満たすような質の高い整備をしてほしい。

具体的には人工芝についても、他市の写真を見ると、ちょっと状態がよくない。

しかし、奈良県フットボールセンターを見てみると、管理も奈良県サッカー協会がされていることもあり、ここは非常に芝の状態がいい。

やはり競技がメインとなるため、質の高い芝の方がいろんな競技においても気持ちよくできるので、十分な吟味をしていただきたい。

野球場は、例えば子どもたちが野球の試合を、しかも決勝戦をここでできるんだと思ってもらうような憧れの場所になるよう整った施設にしてほしい。

それから生駒市の環境基本計画を見ていますと、四季を感じられる生駒とうたっているのも、多様な動植物に親しめるような環境づくりとして、ここは特に桜が綺麗なもので市民が見に来られるような配慮、運営に関わる部分ですが、そのような部分にも目を向けていただきたい。

それと、部活動等で合宿ができるような環境づくりをすることも今後の検討課題としていただきたい。

さらにサイクリングも、このくろんど池周辺は盛んであり、ジョギングステーションやサイクリングステーション機能も付帯していただくことも検討事項として入れていただきたい。

<副会長>

利用者の中で若いお母さん方とか、幼児や赤ん坊を連れてこられた場合に、トイレで子どものおしめを替えたりする。できたら小さな子たちができるようなトイレとか、お母さんたちがおしめを替えたり、授乳できるスペースを作って、若い人たちが使いやすいようにしていただきたい。

それに、もし人工芝を張るときには良い芝を使ってほしい。

<会長>

体育館の耐震補強工事については、説明のとおりか。

<事務局>

はい。体育館を使いながら耐震補強工事をしていく予定である。

<会長>

研修棟や宿泊棟などはどのように運営されていく予定か。

<事務局>

平成26年度に指定管理者を選考して、その指定管理者から使いたいというような提案があれば、改修して使っていただくような案を考えている。

<会長>

もし提案がなければどうなるか。

<事務局>

現在の考え方であれば、取り壊すという方向である。

実際に、この最終の判断はまだできていない。あくまで一例である。

<会長>

市が施設の利用についての方向性を決めて、指定管理者に具体的に言ってほしい。

<委員>

指定管理者側からみれば利益が優先される。

行政側から提案をしてプレゼンをしてもらうようにしないと、指定管理者としても費用がかさむので応募しない可能性がある。市の基本姿勢を決めてほしい。

<事務局>

市としての判断は決まっていない。

最悪、処分もありえる。指定管理者の公募時に活用方法を聞かせてもらいたい。

ただ施設については、耐震やバリアフリーも踏まえると、現状では使えない。

使うとしても多額の改修費用がかかるので、指定管理者とも協議していきたい。

<委員>

施設の改修をすると減価償却費もかかって、3～5年程度の指定管理期間ならば残存額などの問題が出てくる。収支は、改修費用等も含めて計算するので、施設を改修する場合は市が補填するかどうかを決めておかねばならない。

<委員>

もし再整備されるときには、簡易なログハウスの施設を建てたり、洒落たカフェを併設するなど実現に向けて検討してほしい。

(2) サンヨースポーツセンターの施設使用料（案）について

<事務局>

資料 No. 1 「生駒市スポーツ施設整備状況」 11 ページの (8) 「生駒市スポーツ施設の面積別整備状況」

カラー資料「県内外市等人工芝・天然芝グラウンド一覧」

資料 No. 5 の「奈良県内の体育施設使用料等状況表」

資料 No. 4 の「生駒市スポーツ推進審議会の答申内容」を説明。

別紙の「サンヨー使用料（案）」を提示する。

最後に、今回の条例改正に伴い、体育館及び武道館には既に設置されている「市外料金」、「アマチュアスポーツ以外」及び「指定管理者が特に必要と認める営利使用の場合」の料金設定を新たにサンヨーの体育施設及び既存体育施設にも設定する予定です。

<委員>

ジョギングスペースの具体的な料金はいくらか。

<事務局>

1回2～3時間として、大人が200円、小人が100円。3歳未満は無料と考えている。

<委員>

有料ならランニングスペースは誰も使わない。

無料にした方がいい。

<事務局>

事務局内でもかなりの議論をした、ジョギングとついているが、記録会などに使う機会のほうが多い。
改修の際には良い素材を使い、ただ単に道を走るというよりは快適に走れるようにしたい。

<会長>

他の競技と競合した場合はどうか。

<事務局>

問題はない。

夜の使用は夜間照明が必要であるため、ランニングのみであれば競技場は使用できない。

<委員>

県内の他の施設では、樫原公苑であれば個人使用で、大人250円、中学生以下120円となっており、競技場の利用と更衣室やシャワーの使用などを含めての施設使用料である。

<会長>

更衣室やシャワーなどの付帯設備が整っていれば来てくれる。

<委員>

公共のスポーツ施設で、利益を上げている施設はほとんどないと考えられる。

<委員>

使用料のところで、他の施設を使っていてトレーニングの一環で競技場を走りたいという場合は料金を取るかなど、細かく決めておかないといけない。

(3) その他 今後のスケジュールについて

<事務局>

3月議会において体育施設条例の改正を予定しており、承認されればオープンを目指して進めていきたい。

<会長>

北大和体育施設の代替案は。

<事務局>

北大和体育施設の近隣の学校等に夜間照明等の設置も同時に進めていく。

<会長>

終了の宣言

(午前11時10分終了)